議第89号

山形県公安委員会委員の任命について

次の者を山形県公安委員会委員に任命することについて、警察法(昭和29年法律第162号)第39条 第1項の規定により、同意する。

三 浦 新一郎

提案理由

山形県公安委員会委員吉田眞一郎は、令和5年7月9日に任期が満了するので、その後任者を任命 するため提案するものである。

議第90号

山形県監査委員の選任について

次の者を山形県監査委員に選任することについて、地方自治法(昭和22年法律第67号)第196条第1項の規定により、同意する。

海老名 信 乃

提案理由

山形県監査委員海老名信乃は、令和5年7月13日に任期が満了するが、引き続き同人を山形県監査 委員に選任するため提案するものである。

議第91号

山形県人事委員会委員の選任について

次の者を山形県人事委員会委員に選任することについて、地方公務員法(昭和25年法律第261号) 第9条の2第2項の規定により、同意する。

安孫子 俊 彦

提案理由

山形県人事委員会委員安孫子俊彦は、令和5年6月28日に任期が満了するが、引き続き同人を山形 県人事委員会委員に選任するため提案するものである。

議第92号

山形海区漁業調整委員会委員の任命について

次の者を山形海区漁業調整委員会委員に任命することについて、漁業法(昭和24年法律第267号)第138条の規定により、同意する。

本 間 優 子

提案理由

山形海区漁業調整委員会委員矢口明子は、令和5年2月28日をもって辞任したので、その後任者を任命するため提案するものである。